

赤沢自然休養林のレク森の取扱いを優先する区域における灌木等の除去に係る整備基準の作成について  
木曾悠久の森植生管理専門部会及び森林総合利用・地域振興専門部会への相談を要しない灌木等の除去の基準

項目		基準	補足
灌木等とは		樹木、草、竹笹などすべての植物。	利用者の安全、施設の維持管理及び見通しの確保を目的とするものであり、整備（刈払い）の効率化の観点から、専門的な知識を要しない基準とする。
除去できる灌木等の規格（樹木）	樹高（高さ）	基準を設けない。	レクリエーションの森としての管理上、太さのみを判断基準とする。
	太さ	胸高直径4cm未満。 ただし、アスナロについては基準を設けない。	アスナロについては、レク森方針書や利用指針の記述を踏まえ、太さに関係なく除去できるものとするが、林冠層に達しているような、いわゆる灌木等にあたらぬアスナロを除去することは想定していない。
除去できる灌木等の規格（樹木以外（草、竹笹等））	丈（高さ）	基準を設けない。	レクリエーションの森としての管理上、高さにかかわらず、すべてを対象とする。
	太さ	基準を設けない。	レクリエーションの森としての管理上、太さにかかわらず、すべてを対象とする。
灌木等の除去の方法	樹木	施設周辺内の幹・枝については伐採・切断によるものとし、それらの片付け（撤去）及び現地での再利用を含む。	施設周辺の外側から施設周辺内に入り込んでいる幹や枝について、安全上又は景観上好ましくない場合は、伐採（胸高直径4cm未満に限る）又は張り出している枝の基部から切断できるものとする。
	樹木以外	刈払い・抜取りによるものとし、その片付け（撤去）及び現地での再利用を含む。	施設周辺の外側から施設周辺内に入り込んでいる草、竹笹等の取扱いは、安全上又は景観上好ましくない場合は、根元から刈払うことができるものとする。

項目		基準	補足
灌木等の除去の頻度・時期		基準を設けない。	整備の実施主体（署、上松町、上松町観光協会）の判断により施設の整備を行うことから、安全及び見通しの確保の必要性を踏まえ、随時実施可能とする。
施設（歩道を含む）周辺の判断基準	歩道	施設とは、レク森方針書 別表「施設の現状及び整備計画」に記載されているもののうち「歩道」とし、施設周辺の範囲として、歩道の中心から左右2.0m以内とする。	ツキノワグマとの遭遇回避のための見通しの確保、施設の快適な利用環境の確保、施設の維持管理のための緩衝帯の確保の観点から踏まえた必要最小限の範囲とする。
	歩道以外（園地、管理施設等）	施設とは、レク森方針書 別表「施設の現状及び整備計画」に記載されているもののうち「歩道」以外のものとし、施設周辺の範囲として、施設の区域から外側1.5m以内とする。	-
既存施設の整備・改良とは		既存の施設の維持修繕、構造の変更（建替を含む）若しくは既存施設の拡張、縮小又は廃止であって、行為の規模が既存の施設区域の範囲を超えないもの。	レク森方針書において施設毎の区域を定めていることから、その範囲内の行為を可能とする。
新たな施設とは		レク森方針書 別表「施設の現状及び整備計画」に記載されていない施設。	-
記録・報告		灌木等の除去の実施にあたっては、実施状況を記録し木曾悠久の森管理委員会において事後に報告する。	実施期間、実施内容、実施場所(位置図を含む)、実施主体を記録するほか、実施前及び実施後の状況が分かる（刈払いについては実施幅が分かる）写真を撮影しておくこと。なお、様式は任意とする。

※ 利用者の安全確保、施設維持及び見通しの確保以外の目的で灌木等を除去する場合は植生管理専門部会及び森林総合利用・地域振興専門部会での検討が必要となる。

※ 保安林に係る法令上の制限については、別途確認するものとする。

木曾悠久の森 モニタリングプロット設定箇所 一覧

R5.2.1 現在

樹種	人天別	種子源からの距離	間伐方法	署等	国有林	林小班	面積	伐採率	設定年度	備考
ヒノキ	人工林	100m以上	定性	木曾	王滝	2240い	27.65	35	H29	
	人工林	50m以下	定性	木曾	王滝	2240い	27.65	35	H29	
	人工林	100m以上	定性	南木曾	阿寺	1194い	28.02	35	R2	
	人工林	50m以下	定性	南木曾	阿寺	1194い	28.02	35	R2	
	人工林	100m以上		東濃	付知裏木曾	115い	9.78	35	未設定	令和5年度設定予定、第6次計画間伐予定
	人工林	50m以下		東濃	付知裏木曾	115い	9.78	35	未設定	令和5年度設定予定、第6次計画間伐予定
カラマツ	人工林	100m以上	列状	木曾	小川入	187い	6.27	35	H29	令和5年度間伐予定
	人工林	50m以下	列状	木曾	小川入	187い	6.27	35	H29	令和5年度間伐予定
	人工林	100m以上		南木曾					未設定	
	人工林	50m以下		南木曾					未設定	
	人工林	100m以上		東濃					未設定	
	人工林	50m以下		東濃					未設定	

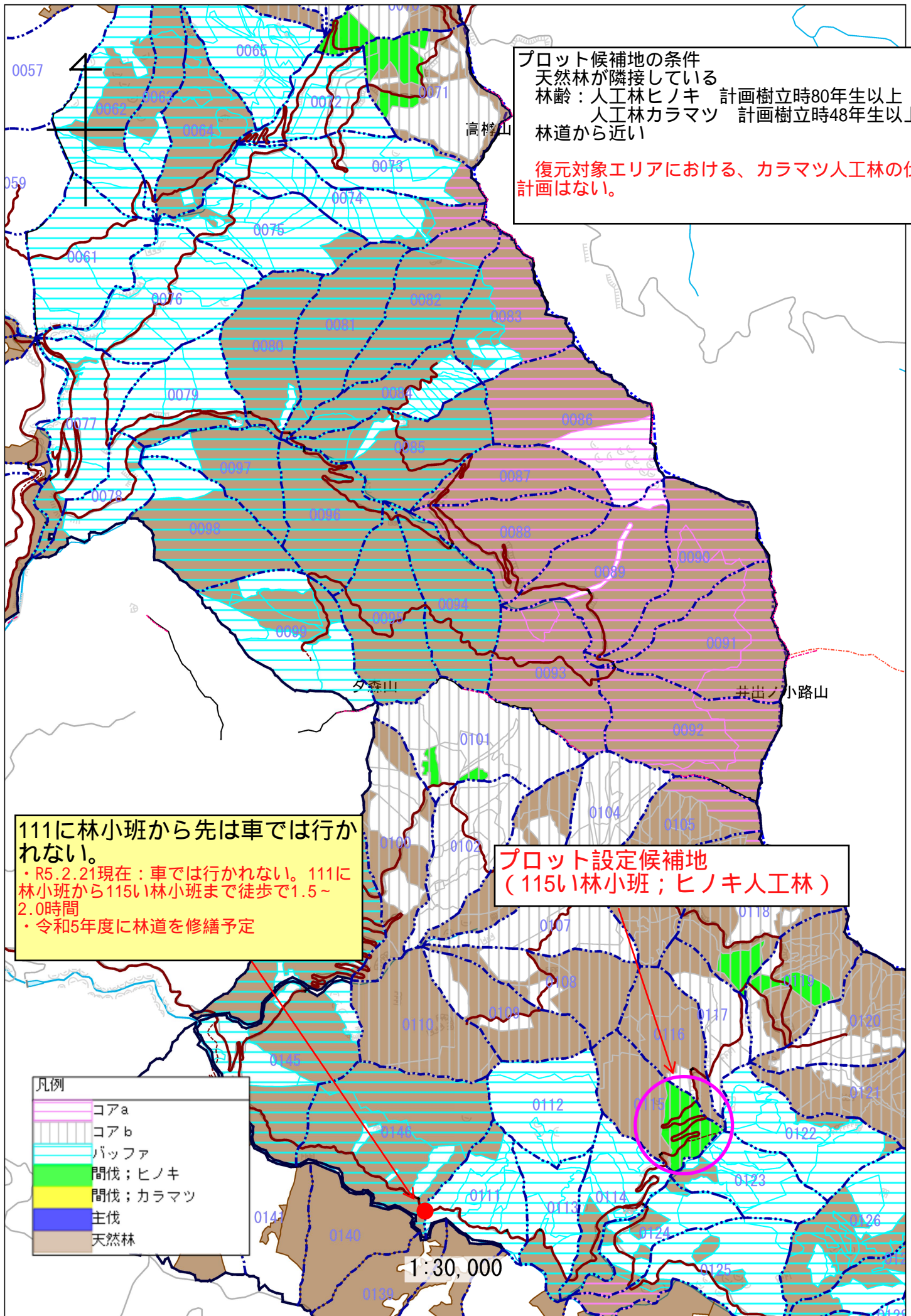
(注1) 調査区域：等高線幅5m×長さ50m、（等高線と）直角方向に幅5m×長さ50mの帯状とする。

(注2) 帯状区域内に更新状況を調査するため、2m四方の区画を均等に6つ配置する。ただし列状間伐の場合は、伐採列と保残列にそれぞれ区画を3つ配置すること。

(注3) 区画については、GPSで座標を計り、プラスチック杭等により標示する。

(注4) 調査方法については、木曾生物群集保護林復元計画（平成29年4月林野庁中部森林管理局）別紙4による。

# プロット候補地位置図



# プロット候補地のデータ等

## プロット候補地

### データ

- ・付知裏木曽国有林 115い林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・単層林(ヒノキ85%、スギ5%、その他10%)
- ・林齢：85年生
- ・林地面積9.78ha
- ・間伐(35%)

## 隣接天然林

### データ

- ・付知裏木曽国有林 116は林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・林齢：175年生
- ・混交歩合：木曽ヒノキ55、サワラ43、その他広5

## 隣接天然林

### データ

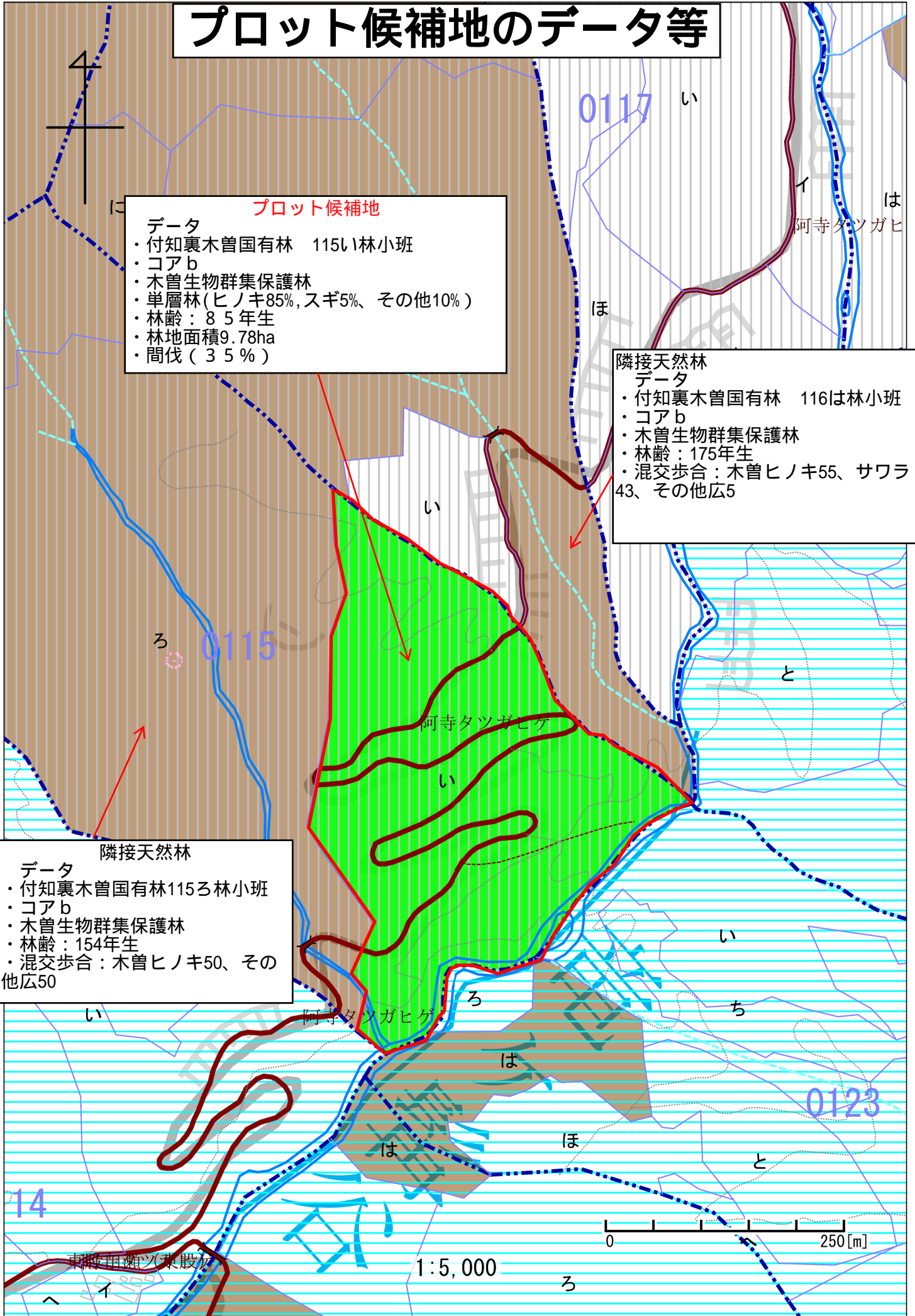
- ・付知裏木曽国有林115ろ林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・林齢：154年生
- ・混交歩合：木曽ヒノキ50、その他広50

14

東電電線(東股)

1:5,000


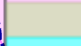

0 250[m]



モニタリングプロット位置図  
小川入国有林187い林小班

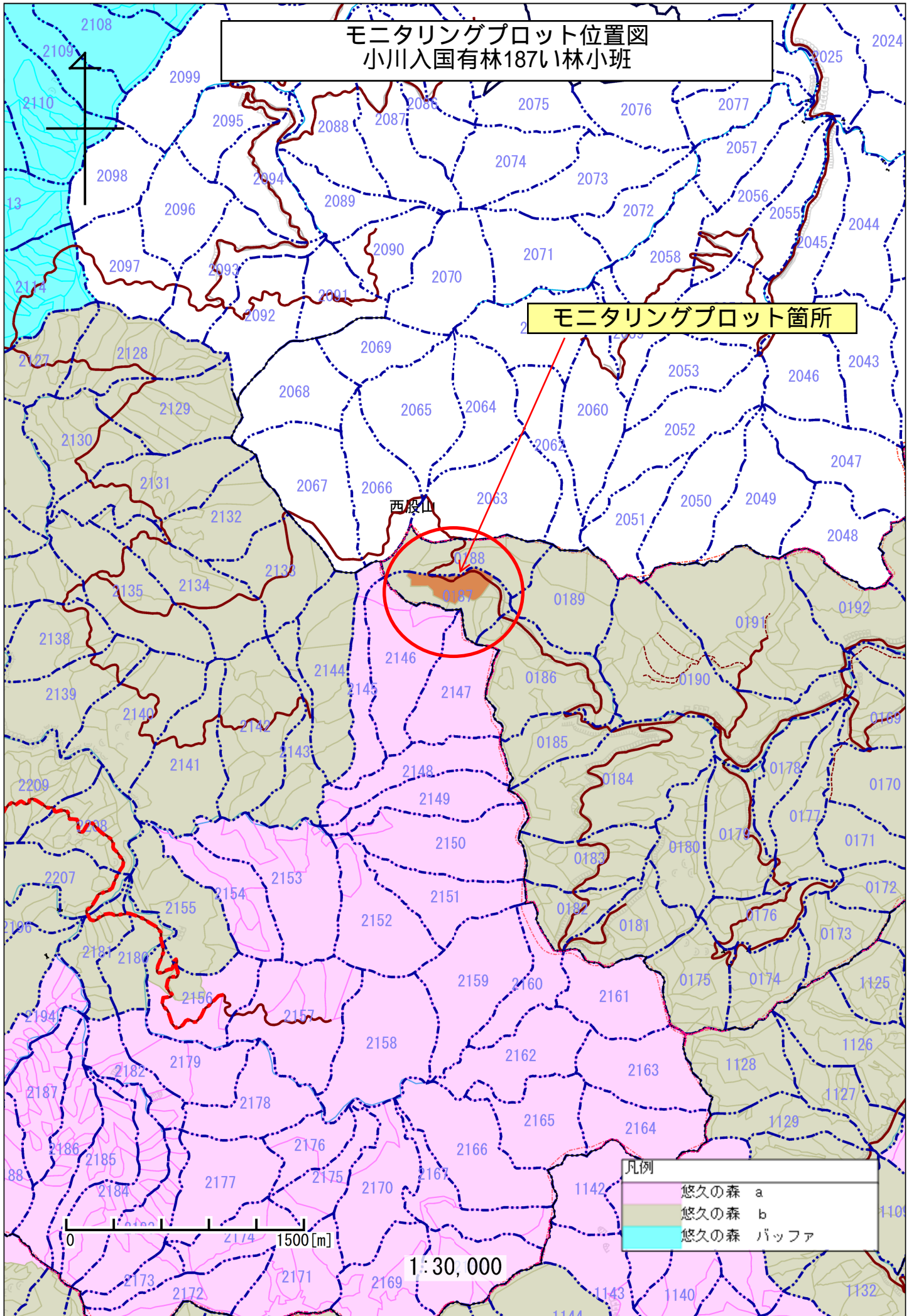
モニタリングプロット箇所

西段山

凡例	
	悠久の森 a
	悠久の森 b
	悠久の森 バッファ

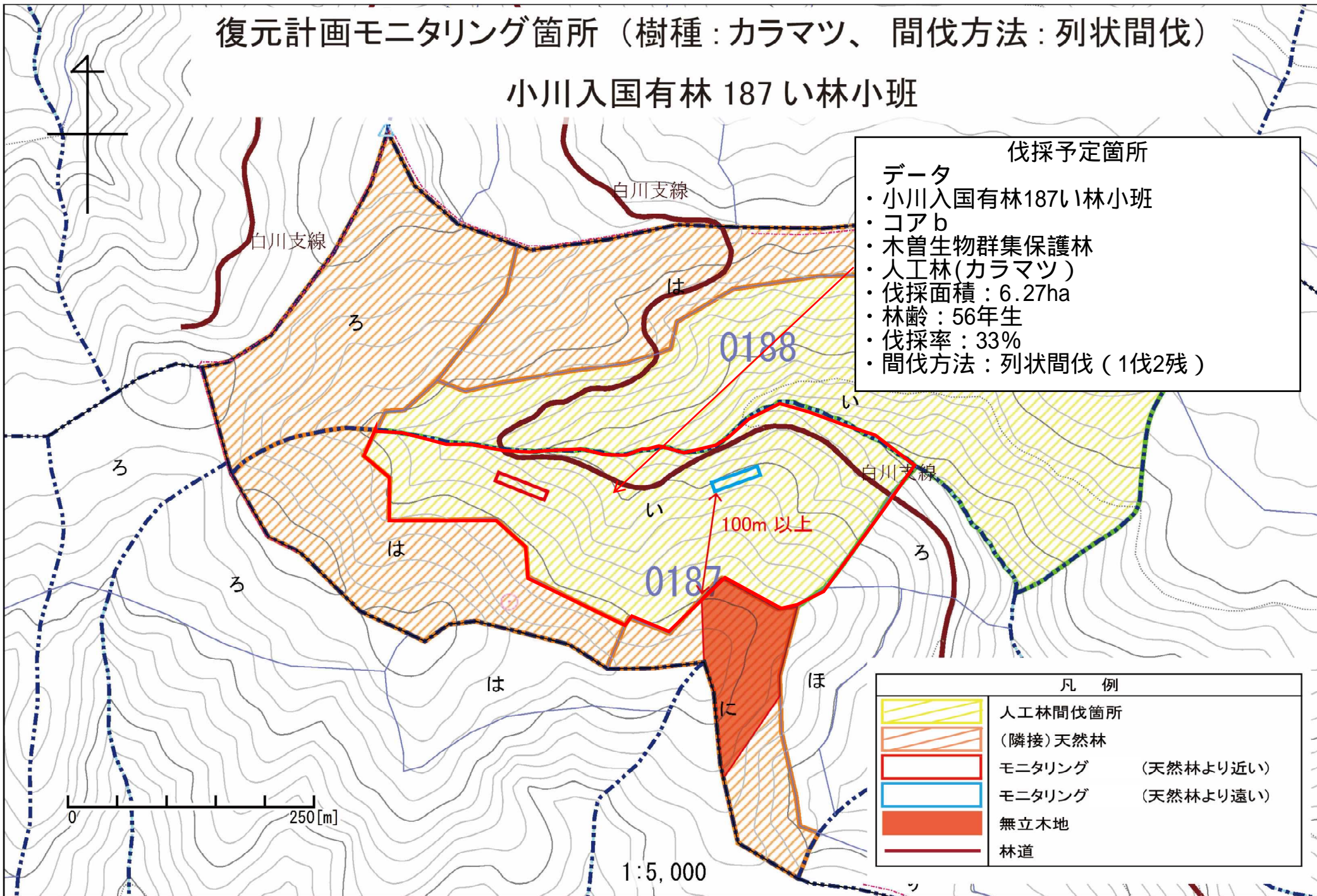
0 1500 [m]

1:30,000



# 復元計画モニタリング箇所（樹種：カラマツ、間伐方法：列状間伐）

## 小川入国有林 187い林小班



**伐採予定箇所**

データ

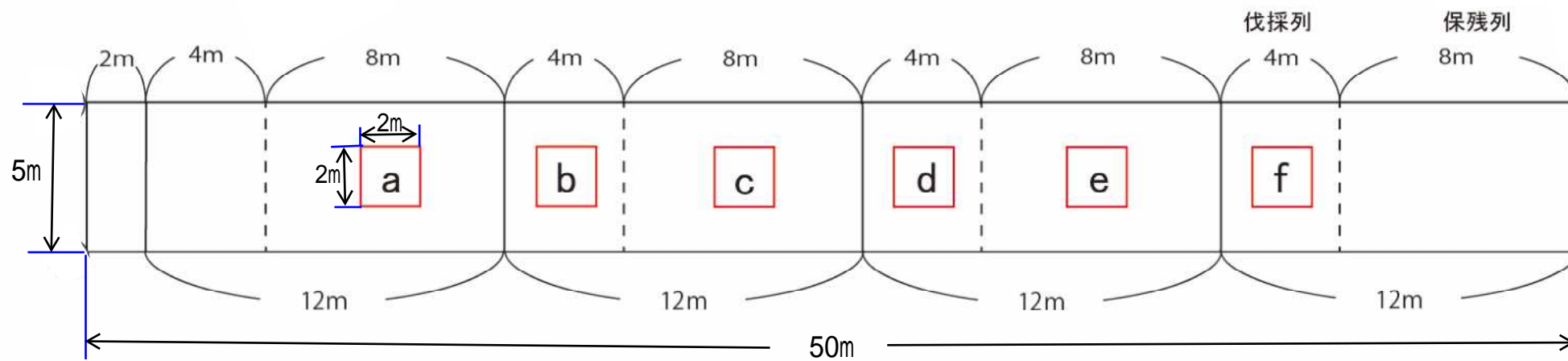
- ・小川入国有林187い林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・人工林(カラマツ)
- ・伐採面積：6.27ha
- ・林齢：56年生
- ・伐採率：33%
- ・間伐方法：列状間伐（1伐2残）

**凡例**

	人工林間伐箇所
	(隣接)天然林
	モニタリング (天然林より近い)
	モニタリング (天然林より遠い)
	無立木地
	林道

# モニタリング調査箇所設定図（列状間伐）

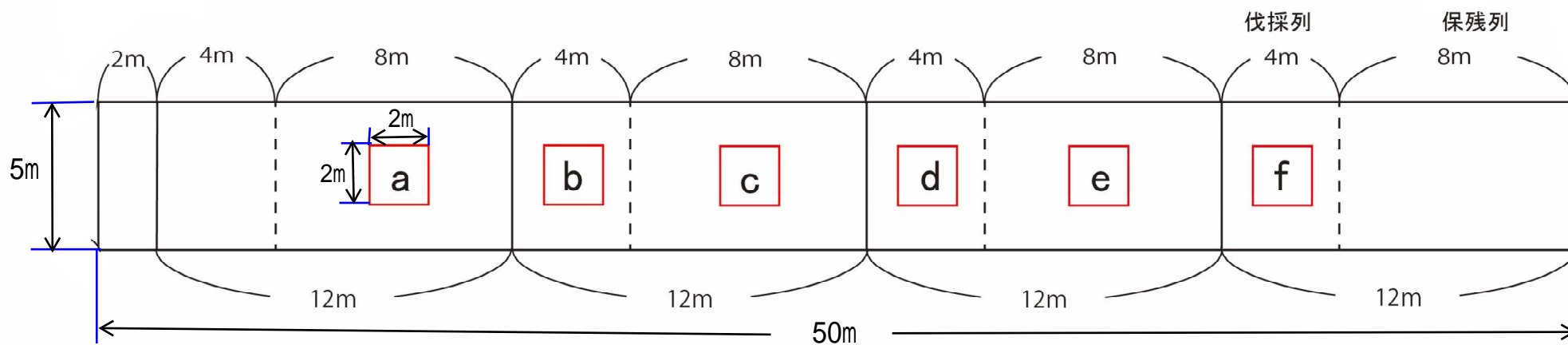
（小川入国有林187い林小班「隣接天然林から50m以下」）





# モニタリング調査箇所設定図（列伐間伐）

（小川入国有林187い林小班「隣接天然林から100m以上」）



## モニタリング調査内容

### 1 調査箇所

- ・ヒノキ人工林（概ね100年生以上）の3つの林小班で、種子源から近い場所（隣接天然林の林縁から距離50m以下）と種子源から遠い場所（隣接天然林の林縁から距離100m以上）に、それぞれ1以上の調査箇所を設定すること。
- ・カラマツ人工林（概ね60年生以上）の3つの林小班で、種子源から近い場所（隣接天然林の林縁から距離50m以下）と種子源から遠い場所（隣接天然林の林縁から距離100m以上）に、それぞれ1以上の調査箇所を設定すること。
- ・列状間伐を比較的最近実施（予定林分を含む。）したヒノキ人工林及びカラマツ人工林のそれぞれに、1林小班以上の調査箇所を設定すること。
- ・1調査箇所当たりの区域は、等高線と直角方向に幅5m×長さ50mの帯状とすること。
- ・調査箇所である帯状区域内に、更新状況を調査するため2m四方の区画（コドラート）を均等に6つ配置すること。  
ただし、調査箇所が列状間伐の場合にあっては、伐採列と保残列にそれぞれ3つのコドラートを配置すること。
- ・帯状区域とコドラートについては、GPS機器等を活用して所在位置座標を計測しておくとともに、プラスチック杭等により現地標示を行うこと。

### 2 調査方法

#### (1) 帯状区域内

- ・帯状区域内にある胸高直径4cm以上の生立木の全てについて、立木番号（ナンバリングテープ）を貼付すること。
- ・帯状区域内にある胸高直径4cm以上の全ての生立木を対象として、立木番号、樹種、胸高直径（2cm活約）、樹高（1m活約）及び本数を計測すること。
- ・可能であれば、地上レーザ計測機器、GPS機器等を活用して、生立木の個体ごとの所在位置座標を計測すること。
- ・調査箇所の設定時に複数の写真撮影地点を定め、それらの定点から調査箇所の林相写真を調査実施時ごとに撮影すること。

#### (2) コドラート内

- ・コドラート内にある樹高20cm以上の全ての稚幼樹を対象として、樹種、樹高（樹高100cm未満は1cm活約、樹高100cm以上は10cm活約）及び本数を計測すること。

- ・コドラート内とその周辺を対象として、稚樹（樹高20cm未満）の発生状況、草本類やササの繁茂状況等を目視等により観察（「疎・中・密」など）し、その観察内容を記録すること。
- ・コドラート内とその周辺を対象とした写真を撮影すること。

### 3 調査時期

- ・調査箇所の設定時と5年ごとの国有林野施業実施計画（木曽谷森林計画区又は木曽川森林計画区）の計画樹立年度の前年度に調査すること。
- ・ただし、調査箇所を抜き伐り（間伐、択伐等）する場合には、抜き伐りの前年、抜き伐りの翌年、抜き伐りの5年後にも、带状区域内及びコドラート内を調査すること（計画樹立年度の前年度の調査と兼ねることも可）。

### 4 調査者

- ・木曽生物群集保護林復元部会の各委員、大学や研究機関の研究者等からの助言・指導・連携を得つつ、中部森林管理局計画課と関係森林管理署等が共同して実施すること。

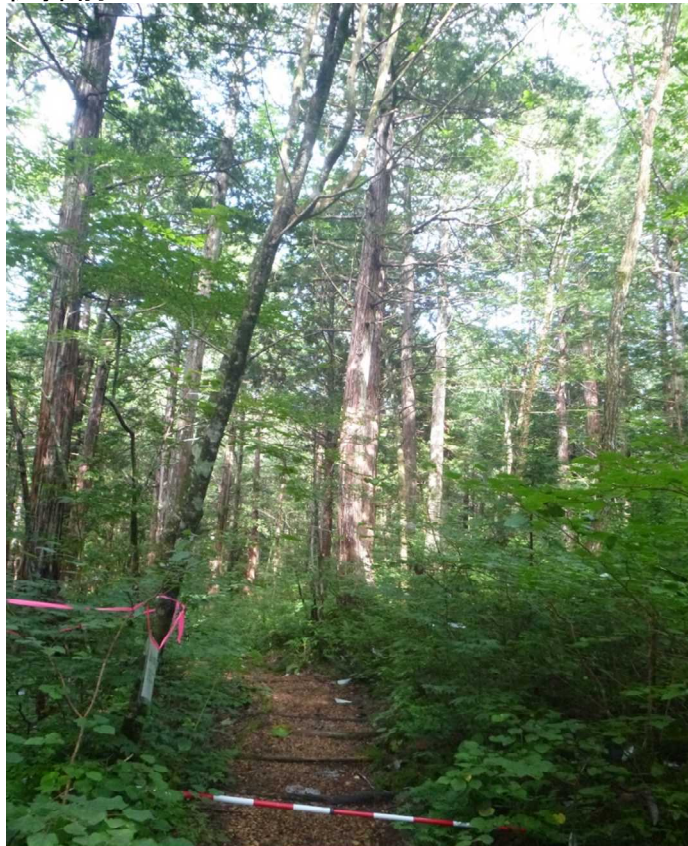
### 5 その他

- ・調査に係る野帳・図面・写真・集計帳票類、調査報告書、研究論文、研究発表概要、調査箇所の施業履歴関係書類等については、関係森林管理署等の協力を得て中部森林管理局計画課において、関係者や研究者と共有できるよう電子データ化のうえ整理・保管すること。
- ・必要に応じて、上記以外の調査箇所や調査方法等により調査できること。
- ・この調査内容については、新たな知見、モニタリング調査の成果、対象森林の推移状況等を踏まえ、必要に応じて見直しできること。

## 赤沢自然休養林（木曾悠久の森）における危険木処理の実施について

実施年月日 令和4年8月26日

### 伐採前



#### 危険木の状況等

**理由：**歩道脇に生育しており、上部が枯れていて揺らすと枯れ枝等が落下する状態であり、そのままでは歩行者に被害が及ぶ危険性があることから伐倒処理を行った。

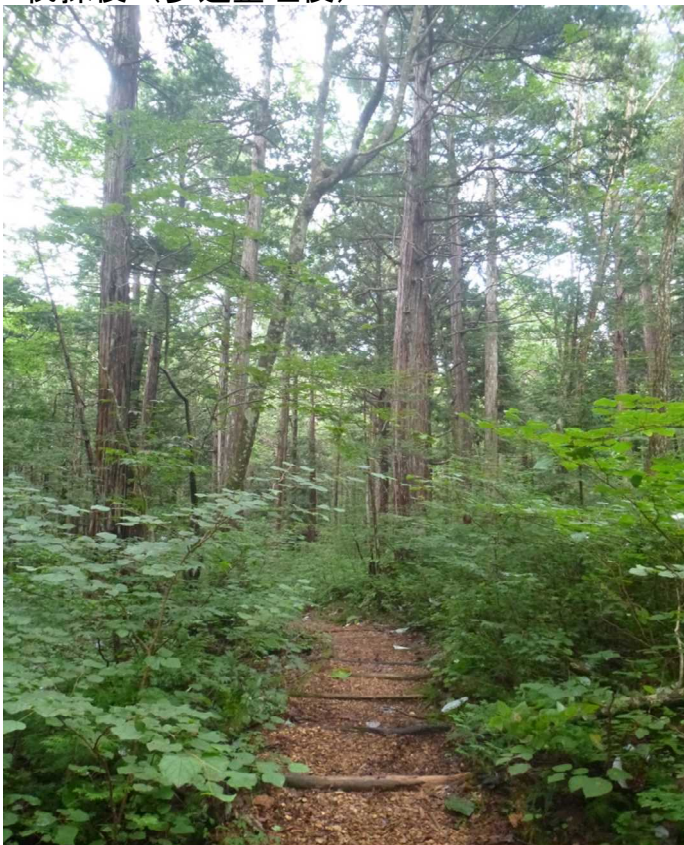
**樹種：**カエデ

**樹高等：**胸高直径15cm、樹高14m

### 歩道上の木は玉切りし、歩道脇へ整理（移動）



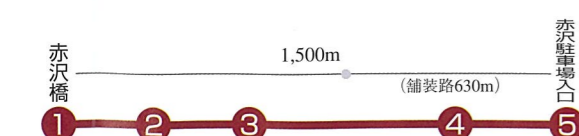
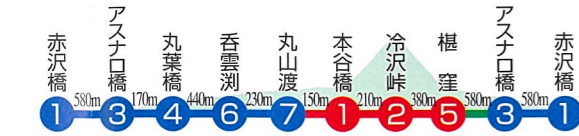
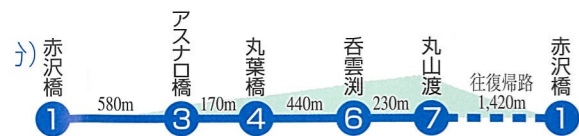
### 伐採後（歩道整理後）



# 危険木位置図

## 策マップ

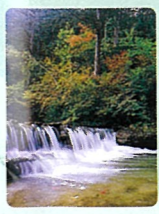
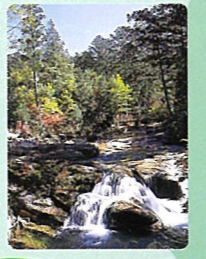
8つの散策コース。  
 気を深呼吸。



●ゆっくり歩きでの各コース消費カロリー(上松町教育委員会体育部算出)



**危険木**  
 (小川入国有林  
 82い林小班)



**木道老朽化、通行不可**

# 木曾川森林計画区 第6次地域管理経営計画等(案)の概要

## 1 計画区の概要

### (1) 位置等

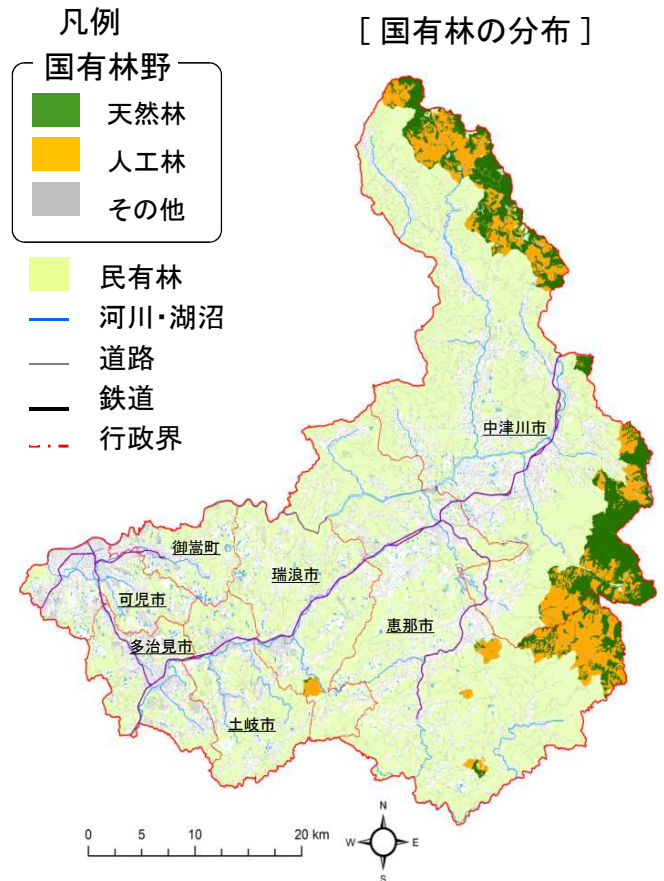
本計画区は、岐阜県南東部の中津川市等4市1町1村に所在する国有林21,111haを対象にしており、民有林を含む計画区全体の森林面積の17%を占めています。

### (2) 森林の構成と特徴

本計画区の北部は、中央に阿寺断層が走り急峻な地形をなし、南部は、花崗岩が深層風化を受け小崩壊地が多いなど地形や地質等の条件から、山地災害防止や中京圏の水源としての重要な役割を果たしています。

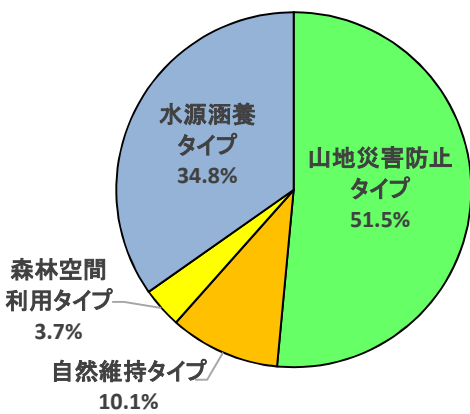
自然景観に恵まれた地域を中心に、国有林の53%が裏木曽県立自然公園等の自然公園に指定され、登山や自然観察などレクリエーションの場として多くの人々に利用されています。

森林の現況は、面積割合で天然林が46%、人工林が45%となっており、天然林はヒノキ、サワラ、コメツガ等の針葉樹がその多くを占めています。人工林約94千haのうち、77%をヒノキが占め、高齢級の林分が比較的多いのが特徴です。

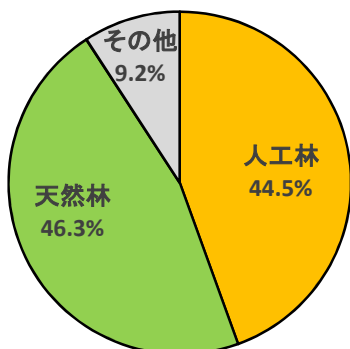


森林空間利用タイプの国有林野(高樽の滝)

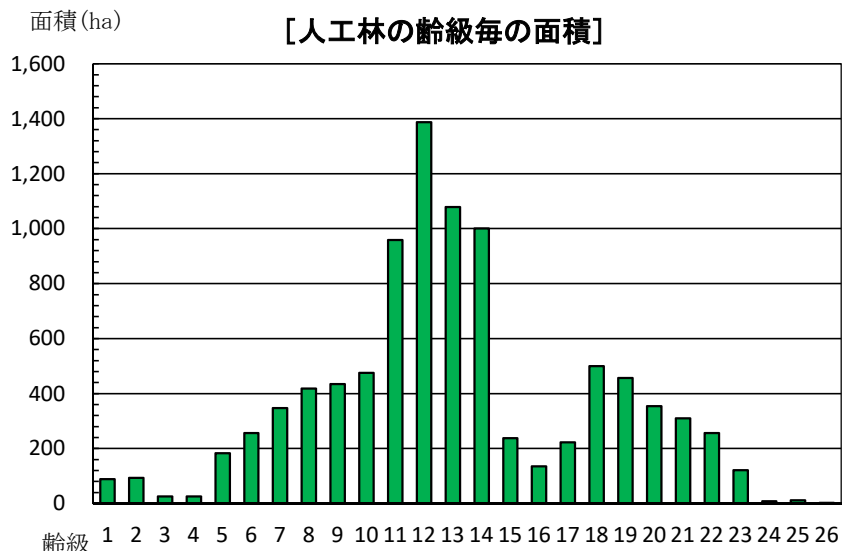
[機能類型別の面積]



[人工林、天然林別の面積]



[人工林の齢級毎の面積]



## 2 主要事業と主な取組

・本計画区は、山地災害防止タイプが51%を占め、土砂の流出、崩壊の防備など国土保全の役割が期待されることから、林地保全に配慮しつつ、間伐等の森林整備事業及び治山事業を適切に実施します。

・自然維持タイプについては、生物多様性の保全機能を発揮するため、貴重な森林生態系の保護・管理に取り組みます。特に、「木曾悠久の森」にも設定している木曾生物群集保護林においては、順応的管理による長期にわたる施業等の実施を通じて、温帯性針葉樹林の保存・復元に取り組みます。

・森林病虫害やニホンジカによる被害については、地域の関心が高いことから、関係機関及び地域関係者と連携しながら、被害の種類に応じた適切な対策に努めます。

・水源涵養機能、山地災害防止機能など森林の持つ公益的機能の維持増進との均衡を図りながら木材の供給を図るとともに、14齢級以上の人工林が46%（材積率）に上る中、森林資源の循環利用の観点から、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林や育成複層林への誘導に取り組みます。

### (1) 主要事業の実施(5年間の計画量)

※現計画の実績については、地域管理経営計画書に記載。

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、主伐・間伐等を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	52,319 m <sup>3</sup>	64,525 m <sup>3</sup>	-12,206 m <sup>3</sup>
間伐	198,176 m <sup>3</sup>	223,497 m <sup>3</sup>	-25,321 m <sup>3</sup>
臨伐	33,700 m <sup>3</sup>	31,978 m <sup>3</sup>	1,722 m <sup>3</sup>
計	284,195 m <sup>3</sup>	320,000 m <sup>3</sup>	-35,805 m <sup>3</sup>

注：臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	175.0 ha	177.5 ha	-2.4 ha
間伐	1,675.0 ha	1,759.3 ha	-84.3 ha

注：主伐には、分収林が含まれる(新計画：106.6ha、現計画：82.9ha)。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	150.2 ha	176.0 ha	-25.8 ha
天然更新	657.6 ha	319.1 ha	338.5 ha
計	807.8 ha	495.1 ha	312.7 ha

注：天然更新の面積の計上方法は、新計画と現計画とで異なる。

保育	新計画	現計画	増減
下刈	541.8 ha	838.3 ha	-296.5 ha
つる切	0 ha	0.1 ha	-0.1 ha
除伐	49.1 ha	60.2 ha	-11.1 ha
枝打	0 ha	0 ha	0 ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である路網を整備するため、林道の開設や改良を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	7,180 m 【 6 】	9,390 m 【 7 】
改良	960 m 【 43 】	960 m 【 43 】

注：【 】は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、流域治水の取組とも連携を図りながら、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山	新計画	現計画
保全施設	31 箇所	36 箇所
保安林整備	410.2 ha	305.2 ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



西沢林道改良工事

## (2) 国有林野の維持・保存

### ○ 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」について、継続的なモニタリング等を通じ、適切な保護・管理に努めます。

保護林の設定状況

種 類	箇所数	面 積
生物群集保護林	3	2,096 ha
希少個体群保護林	1	19 ha
計	4	2,115 ha



木曾生物群集保護林

### ○ 森林病虫害と獣害対策

松くい虫被害やナラ枯れ被害をはじめとする森林病虫害の被害対策について、関係機関及び地域関係者と連携して早期発見、早期駆除に努めます。

また、ニホンジカについて、くくりワナによる捕獲や植栽木の保護対策に取り組めます。

### ○ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所、移動経路、種子などの供給源等として、生物多様性保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



溪畔周辺の保全(オケゴヤ本谷)

## (3) 林産物の供給

○ 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。

○ 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、素材（丸太）販売に取り組みます。また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ、その供給に努めます。

○ 高齢級人工林ヒノキ材（まるこうまるこく（高）（国）東濃ひのき等）のブランドの浸透・定着を図るとともに、その供給に努めます。

○ 合板や集成材等の原料としての利用拡大や、土木分野における木材の利用範囲の拡大を推進します。



まるこうまるこく

「（高）（国）東濃ひのき」の販売



#### (4) 国有林野の活用

国民の保健、文化、教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林を「付知峡自然休養林」等の「レクリエーションの森」に設定しており、自然景観の探勝や森林浴など保健休養の場及び森林環境教育の場としての利用を一層推進します。



夕森風致探勝林

#### レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所数	面 積
自然休養林	1	522 ha
自然観察教育林	1	10 ha
森林スポーツ林	2	22 ha
風致探勝林	3	98 ha
計	7	651 ha

#### (5) 国民の参加による森林の整備

本計画区では、木の文化を支える森として「裏木曾古事の森」を、多様な活動の森として「青川源流の森」を設定しています。

引き続き、森林ボランティア団体による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育に対し、フィールドの提供に取り組めます。



「青川源流の森」の歩道整備

#### フィールドの提供状況

種 類	箇所数	面 積	設定箇所
木の文化を支える森	1	1 ha	加子母裏木曾国有林（中津川市加子母）
多様な活動の森	1	649 ha	加子母裏木曾国有林（中津川市加子母）

#### (6) 民有林の経営に対する支援等

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地の設定による民有林野と連結した路網の整備等と相互利用の推進、計画的な間伐や現地検討会等を通じた森林・林業技術の普及に取り組めます。

また、森林経営管理制度が円滑に機能するよう、自ら森林経営を実施する市町村等への技術支援に取り組めます。

#### 森林共同施業団地

名 称	民有林	国有林	施業の内容
中津川市加子母地区	559ha	3,228ha	森林整備・路網整備等

木曾川計画区第6次計画における木曾悠久の森（コアa及びコアb内）の伐採計画

【コアa】

・伐採計画なし

【コアb】

国有林名	林班	小班名	面積	主間伐別	林種名称	林齢	樹種名称	混交歩合	備考
加子母裏木曾	70	へ	4.52	間伐	育成単層林	70	ヒノキ	85	
							スギ	15	
加子母裏木曾	71	い	8.31	間伐	育成単層林	70	ヒノキ	90	
							スギ	10	
加子母裏木曾	71	ろ	2.09	間伐	育成単層林	62	ヒノキ	100	
加子母裏木曾	71	か	0.79	間伐	育成単層林	70	ヒノキ	90	
							スギ	10	
付知裏木曾	101	と	2.35	間伐	育成単層林	32	ヒノキ	100	
付知裏木曾	101	り	1.05	間伐	育成単層林	32	ヒノキ	100	
付知裏木曾	115	い	9.78	間伐	育成単層林	85	ヒノキ	85	
						85	その他広葉樹	10	
						85	スギ	5	
付知裏木曾	118	い	4.86	間伐	育成単層林	48	ヒノキ	100	
付知裏木曾	119	い	3.79	間伐	育成単層林	48	ヒノキ	100	
付知裏木曾	119	へ	1.41	間伐	育成単層林	48	ヒノキ	100	

## 木曾悠久の森のPRについて

資料5

## R4年度の実施状況

対 象	方 法	具体的内容
職員	研修（WEB）	職員向け研修（森林施業技術研修）において、温帯性針葉樹について講義を実施（講師：山本進一座長）。研修生7名を含む職員59名程度が聴講。【8月】
国有林モニター※注	国有林モニター会議 （現地視察）	木曾悠久の森の取り組み等について説明した。【10月】
教職員、小中高生等	現地案内（森林教室）	現地案内の際に、木曾悠久の森や温帯性針葉樹林（木曾ヒノキ）について説明を行っている。【5月～10月；回数：9回】
中部森林学会	研究の発表	木曾森林ふれあい推進センターが、森林総合研究所と協働で赤沢地区内の古い根株から年代測定を行い、その結果について発表した。 【11月】
一般	ホームページ等	山本進一座長の講義映像の配信に向け編集作業中。中部森林管理局ホームページにリンクを張り配信予定。その他木曾悠久の森のページの画像等の修正を実施。 【4月～2月】

注）「国有林モニター」：森林管理局が一般の方から公募して選定し、任期（1～2年）の間、森林管理局からの国有林についての情報提供やイベントの案内等により国有林野事業への理解を深めていただくとともに、アンケートや国有林モニター会議への出席など意見を頂く制度。

R5年度の予定

対 象	方 法	具体的内容
一般	ホームページ等	ホームページの内容の見直し、修正等により充実を図る。
国有林モニター	国有林モニター会議 (現地視察)	現地視察先に木曾悠久の森を含めることで、モニターの方々から管理等に係る意見を頂くとともに、認識を高めていただく。(実施予定地は未定)
教職員、小中高生等	現地案内(森林教室)	現地案内の際に、木曾悠久の森や温帯性針葉樹林(木曾ヒノキ)について説明を行い認識を高めていただく。【5月～10月】
職員及び一般	研修+動画等の配信	職員向け研修(森林施業技術研修)と併せて、当局・署等職員のみならず他の森林管理局の職員や、外部(一般)の方々にも情報を広く発信する形での実施を検討する。

## 木曾ヒノキ成立以前の森林から森林管理を考える（古いヒノキ根株の年代推定より）

## ○研究目的

この研究は、森林総合研究所と協働で、長野県上松町にある（学術研究路から南約1km 小川入国有林89林班、名古屋大学試験地区域）木曾ヒノキの古い根株を「酸素同位体比分析」で調査し、サンプル個体の生育時代や樹齢を解明することで古代の林分構造を推定しようとするものです。

## ○研究成果

今回採取した2つのサンプルの分析結果では、根株1のサンプル部分は、少なくとも西暦678年から1106年（飛鳥時代から平安時代後期）に生育していたと推定されました。西暦678年以前の生育期間やサンプル根株の上に樹齢350年程度の木曾ヒノキが生育しており、サンプル根株が西暦1670年頃伐採された後にこの木曾ヒノキが更新したことを踏まえれば、根株1は1000年程度生きたと推定されました。

同様の分析で、根株2は600年程度生きたと推定されました。

## ○今後について

1. 古い根株でサンプル採取に適した個体は希少ですが、一般公開している赤沢休養林内を含めた周辺流域でサンプル採取と酸素同位体比分析を継続していきたいと考えます。それにより古代の林分構造をより明らかにすることで、天然林の育成整備や天然更新技術、また木曾悠久の森の管理方針の検討にも資するものと考えています。
2. 赤沢自然休養林内でサンプル採取ができた場合は一般公開できる散策ポイントとし、木曾悠久の森の価値や保護の必要性等のPRに活用できないか検討していきます。
3. サンプル採取した古い根株は、採取前から風雨にさらされ腐食が進んでいることからサンプル採取した貴重な個体として保護していく必要があり、木曾悠久の森の各専門部会委員の先生方のご意見を踏まえてその管理方法を検討していきたいと考えます。



古い根株のサンプル採取前

古い根株の調査分析後  
教職員体験学習会で年輪を観察する様子